

# **2018 工学部 点検・評価報告書**

2018年9月

# 目次

第1章 理念・目的	1
点検・評価項目① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	1
点検・評価項目② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	1
点検・評価項目③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	2
第4章 教育課程・学習成果	3
点検・評価項目① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	3
点検・評価項目② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	4
点検・評価項目③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	4
点検・評価項目④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	5
点検・評価項目⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	6
点検・評価項目⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	6
点検・評価項目⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	7
第5章 学生の受け入れ	8
点検・評価項目① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	8
点検・評価項目② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。	9
点検・評価項目③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	9
点検・評価項目④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	10
第6章 教員・教員組織	11
点検・評価項目① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	11
点検・評価項目② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	11
点検・評価項目③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	12
点検・評価項目④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	12
点検・評価項目⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	13

部門	工学部	
責任者	学部長	倪 宝栄
	工学部小委員会	

## 第1章 理念・目的

### (1) 現状説明

#### 点検・評価項目① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

○学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容

○大学の理念・目的と学部・研究科の目的の関連性

福岡工業大学の建学の綱領および育成すべき人材像を踏まえ、工学部では、21世紀の「モノづくり」を担う、創造力豊かな技術者を育てることを目指している。それを受け、工学部4学科において教育研究上の目的を定めている。その内容は次の通りである。

#### ■電子情報工学科

現代社会において、科学技術者は、科学技術への貢献はもとより、社会人として自立し、広い視野に立ち柔軟な発想を行えることが求められている。本学科は、電子技術と情報技術が融合した技術分野において、このような要請に応えることができる実践型の人材の養成を目的とする。

#### ■生命環境科学科

地球の様々な環境問題が深刻化する今日、環境の管理、保全、改善と修復の基本理念を理解し、物理・化学的、及び生物的アプローチ等の多様な先端技術を用いて、問題を解決する能力を持つ自立した物質系・生物系技術者の人材の養成を目的とする。

#### ■知能機械工学科

情報技術と生産技術を融合した知能機械が主流となった機械分野において、基礎及び専門技術に関する知識と応用力を身につけるとともに、それらを駆使したデザイン能力とコミュニケーション能力を有し、技術者倫理をもってグローバルな活躍ができる人材の養成を目的とする。

#### ■電気工学科

日々進歩する電気・電子・情報工学の技術を理解し、習得するための素養と専門知識及び技術を身につけ、国際感覚と倫理観を有するとともに、地域産業のニーズも理解し、地域的また国際的連携の両方を意識して活躍できるグローバルな技術人材の養成を目的とする。

また、各学科において修得する知識・能力を学習・教育到達目標として設定し、学位授与方針（DP）に定めている。

[根拠資料：学則、学生便覧]

#### 点検・評価項目② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

○学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示

○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表

各学科の理念・目的はホームページ等を通じて学生や教職員はじめ学内外に広く公開している。特に、学生に対しては教育研究上の目的等を学生便覧や学科掲示板等に掲載し、新入生への学科オリエンテーションや各学科の導入教育科目等を通じて周知、説明している。

[根拠資料：学生便覧、学科オリエンテーション資料]

**点検・評価項目③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。**

○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定

学園の第7次中期経営計画（以下、マスタープラン）に基づく部門別中期運営計画において、各課題について方針、方策・具体策、指標を設定すると共に、年度ごとに重点推進課題および行動計画（以下、アクションプログラム）を策定している。

H30年度に行われた第8次MPの策定に際しては、学部長および学部代表教員が策定委員として参画し、第7次MPのレビューを踏まえつつ、将来に向けた諸施策を設定している。このように将来を見据えた中・長期計画等の設定、実施が行われている。

[根拠資料：運営協議会資料、第8次マスタープラン策定委員会資料]

**(要提出資料・根拠資料について)**

**1. 要提出資料：**

点検・評価項目ごとに必ず提出を要する資料です。基準1における要提出資料は以下の通りです。  
書面評価・実地調査のベースとなりますので、事前に内容をご確認下さい。

■寄附行為又は定款⇒項目①・②関連

■学則、大学院学則又は教育研究上の目的を規定したその他の規程⇒項目①・②関連

■大学、学部・研究科を紹介するパンフレット⇒項目①・②関連

■大学及び学部・研究科の理念・目的を公表しているウェブサイト⇒項目①・②関連

■アクションプランや中長期計画など将来を見据えた計画等にあたるもの⇒項目③関連

**2. 根拠資料：**

自己点検・評価の記述内容に応じて、評価項目ごとに任意で選定下さい。必ずしも「要提出資料」を「根拠資料」と位置付ける必要はありません。

**(2) 長所・特色**

② 理念・目的の実現に資する事項であり、有意な成果が見られる（期待できる）もの

②わが国の高等教育において先駆性又は独自性のある事項であり、有意な成果が見られる（期待できる）もの

工学部では、FD工学部会及び企画推進委員会が、学部の将来計画やその理念や目的の実現に資する様々な取組を設定し実施する仕組みとなっており、各学科の特徴を生かしつつ、工学部全体として教育研究における業務改善・向上を担保している。

**(3) 問題点**

② 基礎要件に関する問題又は大学としてふさわしい水準を確保する上での問題

②理念・目的を実現する上での問題

・理念・目的は公開されているが、在学生やそのご父兄並びに地域に十分周知されているとは言えない。

・CPやDPに基づいて各学科が最善と思われる教育カリキュラムを設定し、教育を提供しているが、人材育成という観点からその効果は十分に評価されておらず、特に学生が社会での活躍と本学部の教育との相関についての検証が欠落している。

**(4) 全体のまとめ**

○「理念・目的」の項目において、方針に沿った十分な取り組みといえるか、今後どのように取り組むべきかなどを、「大学基準」で求められている内容を踏まえて全体として総括する

工学部では、各学科において修得する知識・能力を学習・教育到達目標として設定し、学位授与方針(DP)に定めている。これらをホームページ等を通じて学生や教職員はじめ学内外に広く公開している。特に、学生に対しては教育研究上の目的等を学生便覧や学科掲示板等に掲載し、新入生への学科オリエンテーション等を通じて周知している。

## 第4章 教育課程・学習成果

### (1) 現状説明

#### 点検・評価項目① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表

工学部は、電子工学、情報工学、生命環境化学、機械工学、電気工学などの各分野において社会人として自立し、グローバルな視点から社会に貢献する問題発見と問題解決ができる実践型の人材の養成を目的とする。そのために、各学科毎に卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー、以下DP）を策定・公表し、教育研究上の目的とともに、卒業までに学生が修得すべき知識・能力を次のA～Iの観点で整理し、学習・教育到達目標として明示している。

A：地球的観点から多面的に物事を考える能力とその素養

B：技術が社会や自然に及ぼす影響や効果、及び社会に対して負っている責任に対する理解

C：数学及び自然科学に関する知識とそれらを活用する能力

D：当該分野において必要とされる専門知識とそれらを活用する能力

E：種々の科学技術、情報及び知識を活用して社会の要求を解決するためのデザイン能力

F：論理的な記述力、口頭発表力、討議等のコミュニケーション能力

G：自主的、継続的に学習する能力

H：与えられた制約の中で計画的に仕事を進め、まとめる能力

I：チームで仕事をするための能力

例えば電子情報工学科では、習得する知識・能力を次のように設定している。

上記Aでは、

1. 地球及び人類の歴史に対する認識のもとに、技術の発展の歴史を理解している。
2. 世界の経済システム及び地球環境問題、エネルギー問題、安全問題等を理解しており、技術の将来を展望する能力を身につけている。

上記Bでは、

1. 過去における技術の成果と、その社会や自然に及ぼす影響を認識しており、技術者としての責任と役割を理解している。

上記Cでは、

1. 専門技術の理解に必要な数学を修得しており、適用する能力を身につけている。
2. 自然科学、特に物理学の基礎を修得しており、物事を本質から理解する姿勢を身につけている。
3. 専門技術を活用するにあたって不可欠な情報技術を身につけている。

上記Dでは、

1. 電気回路・電子回路に関する知識と応用力を身につけている。
2. 計測制御・情報処理に関する知識と応用力を身につけている。
3. 半導体デバイスに関する知識と応用力を身につけている。

上記Eでは、

1. 解決を要求される課題に対して、必要な技術、要件を把握し、解決にいたるまでのプロセスを提案できる能力を身につけている。
2. 課題解決に必要な種々の学問、技術を学習し、創造的な応用能力を発揮して実践することができる能力を身につけている。

上記Fでは、

1. 論理的かつ明晰な文章を記述する能力を身につけている。
2. 効果的な口頭発表および討論をする能力を身につけている。
3. 外国人と意思疎通のできる語学力を身につけている。

上記Gでは、

1. 大学で学習する知識は専門技術の基礎的部分であることを認識しており、必要な知識を自主的に学習する姿勢を身につけている。
2. 技術の発展が急速であることを認識しており、生涯にわたって継続的に学習する姿勢を身につけている。

上記Hでは、

1. 現実の制約条件のもとで実行可能な計画を立て、期限までに結果を出す能力を身につけている。  
上記 I では、
1. 計画遂行にあたって、他者と協調して仕事を進める能力を身につけている。

これら DP は、大学 WEB サイトおよび学生便覧で公表している。

[根拠資料：学生便覧、3つの方針、大学ホームページ  
[http://www.fit.ac.jp/kyoiku/rinen/diploma\\_policy/index](http://www.fit.ac.jp/kyoiku/rinen/diploma_policy/index)]

## 点検・評価項目② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

工学部では、学科毎に教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー、以下 CP）を設定・公表しており、それぞれ学修領域（教育分野）、カリキュラム編成の基本方針、年次別科目の配当方針、および学修評価の在り方を明示している。また、教育課程を構成する科目とディプロマ・ポリシーの学習・教育到達目標とがどのように関連しているか、修得する知識・能力が主としてどの科目を通じて形成・修得されるのかを明らかにする関与度一覧表およびカリキュラム・マップを策定し、周知している。

学修領域として、電子情報工学科では、電気回路・電子回路などの回路分野、計測制御・情報処理などの情報分野、半導体デバイスなどの物性材料分野という3分野が設定されている。生命環境化学科では、環境・エネルギー、物質科学、バイオ、食品の4分野が設定されている。知能機械工学科では、知能機械設計学、知能生産工学、知能計測制御工学の2分野が設定されている。電気工学科では、電気機器システム工学、電子回路・物性デバイス工学、システム制御工学、電気エネルギーシステム工学の4分野が設定されている。それぞれの学科で更に専門基礎科目や共通科目なども設けられ、上記各分野において講義、演習及び実験等が実施されている。さらに、それらの専門知識・理論に基づいた応用・創造能力の養成を重視し、創成実験や卒業研究を重要科目として各学科が重視している。

これら CP は、大学 WEB サイトおよび学生便覧で公表している。

[根拠資料：学生便覧、3つの方針、大学ホームページ  
[http://www.fit.ac.jp/kyoiku/rinen/curriculum\\_policy/index](http://www.fit.ac.jp/kyoiku/rinen/curriculum_policy/index)]

## 点検・評価項目③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

○各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・個々の授業科目の内容及び方法
- ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
- ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定  
（＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等  
＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等  
＜専門職学位課程＞理論教育と実務教育の適切な配置等）

○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

＜教育課程の編成＞

工学部では、CPに基づく科目の年次配当に関する基本的な考え方は下記の通りである。

- 1年次：専門分野の背景となる自然科学の基本的知識を徹底学習する。
- 2年次：各学科のそれぞれの学修領域の基礎的理論を修得する。
- 3年次：各学修領域の専門科目と実験系科目を通じて、つくる技術・動かす技術等の応用する力を身につける。
- 4年次：卒業研究において、3年次までに身につけた基礎知識を活用した様々な問題への対処や解決方法を実践的に学ぶ。

各学科の教育課程の編成における特色は下記の通りである。

＜電子情報工学科＞ 初年次教育において、専門科目の学習に必要な基礎数学や物理学を少人数ク

ラスで徹底的に学習し、ロボットなどの作成を通じて電子回路やプログラムといった電子情報工学の基礎を学ぶ。実験と講義の連携強化において、講義・演習と実験を同じ教員が担当し、講義と直結した実験テーマを設定することで、学生の学習意欲を高めるとともに、専門科目の理解度が向上するよう講義と実験の連携を強化している。質保証教育において、3年次に「電子工学総合」と「情報工学総合」科目を配置し、本学科の卒業生なら知っておくべき電子回路設計技術やプログラミングスキルなどの再定着を行う。

＜生命環境化学科＞ 実験科目をコアとした実践的教育において、化学系の技術者としての力を身につけるために、実験を通して学ぶことが非常に重要であることから、本学科4年間を通して充実した実験科目が設定されており、座学だけでは学ぶことができない実践的な実力を身につける教育を行っている。習熟度別クラス編成において、物理、化学、生物には基本から学べる「基礎科目」を設定し、初年次の数学と英語は習熟度別にクラス編成し、丁寧な基礎学力養成を行っている。意欲の高い学生はアドバンスコースの先端環境化学演習・実験を1年次から履修できる。

＜知能機械工学科＞ 基礎学力の養成において、数学と物理は機械工学の基本を学ぶ上で大切な土台であることから、初年次に学生一人ひとりの習熟度に合わせたクラス編成を組み、少人数教育によるきめ細かな指導で基礎学力の養成を図っている。「CADシステム」科目において、3次元CADを使い、機械部品の設計図面の作成といった実習を実施している。外国からの招へい講師による講義において、英国、オーストラリア、ドイツ等の諸外国から講師を招いて、英語を使った講義を開講している。ロボットや自動車における解析、制御、動特性評価、トライボロジー的な設計などの専門的な知識を習得するだけでなく、英語力の向上も図っている。

＜電気工学科＞ 基礎学力の養成において、初年次前期の専門基礎科目では、同じ初年次基礎科目である数学・物理系科目と密接に連携し、用語の統一や授業内容の共有を行っている。また、オフィスアワーを科目間で連携して開催することで、早い時期から専門知識を身につけることができる環境を提供している。専門科目への動機づけでは、電気工学への入門としてモータからフレームまで手作りするミニカーの製作や、明国・オレゴン州立大学との教育連携による工学教育教材「TekBots」を活用するなど、実習を通して興味、理解の向上を図っている。創造力・問題解決力の養成において、少人数グループで学生自ら目標を設定し、一人乗り電気自動車の設計・製作に取り組んでいる。電気技術者に必要な設計能力や創造力を実習を通じて養成している。

＜学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育＞

本学では、社会に出てから必要な力を体系化し、正課のカリキュラムに取り入れている。工学部でも初年次から「キャリア形成」などの科目が配置されており、学生の社会的及び職業的自立する力を早い段階から育成する教育を展開している。また、各学科で学修分野に関連した各種資格の取得も推奨しており、資格取得に関連した授業科目の配置や時間外の講座の開講などが行われている。

[根拠資料：大学案内2019、3つの方針、学生便覧]

**点検・評価項目④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。**

○各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

- ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
- ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）
- ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

＜学士課程＞

- ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数
- ・適切な履修指導の実施

＜修士課程、博士課程＞

- ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施

＜専門職学位課程＞

- ・実務的能力の向上を目指した教育方法と学習指導の実施

・教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用

特に工学系人材育成において、それぞれの学修分野の専門的知識に裏付けられるモノづくりのスキルが極めて重要な要素となることから、工学部各学科は、専門知識の定着を図り、確かなスキルを身につけさせるために実験科目を最重要科目として位置付けられ、1年次から3年次まで配置している。実験形態については、少人数で実施できるように配慮し、学生一人ひとりの学修を大切にしている。また、アクティブラーニングに代表される双方向学修も積極的に取り入れ、反転講義やグループワー

クなどが多くの科目で実践されている。学生の相互の教え合い、学び合いは、学生の理解度を高め、知識の定着にプラスに作用することが明らかであり、そのような効果をもたらす多様な授業を積極的に実施している。

・CAP 運用、適切な履修指導

一方、学生の課内課外の学習時間を確保し、カリキュラムに沿ってより効率的・合理的に各科目の履修を行わせるために、各学科でCAP制（1年間の履修登録単位数が50単位未満という上限設定）を実施している。これにより学習内容や効果を見逃した単位取得をかなりの程度で防ぐことができたと考えられる。

・授業アンケート（中間）を通じたやり取り

工学部は、各学期の第4週から第8週までの間に、すべての授業に対して中間授業アンケート調査を実施し、各授業科目に対する学生の意見や理解度等の情報を採取し、学生の授業に対する要望などについては、教員ができるだけ具体的に対応するように定めており、またそのやり取りを学科FD委員により集計され、FD工学部会において報告されている。

・1授業あたりの学生数

工学部の4学科は、いずれも90名ないし110名の定員を持っているため、各学年は2クラス体制となっている。したがって必修科目は大体50名前後の授業となるが、実験科目や習熟度別のクラス等は、その半分の25名等、更に少ない人数で構成されている。また、再履修者より、正規のクラス人数が増えすぎることを防ぐため、教務委員会等の審議・許可のもと再履修クラスの編成が行われている。

**点検・評価項目⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。**

○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

- ・単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・既修得単位の適切な認定
- ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
- ・卒業・修了要件の明示

○学位授与を適切に行うための措置

- ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
- ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
- ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示
- ・適切な学位授与

<成績評価及び単位認定の適切性>

成績評価及び単位認定については、工学部ではすべての科目がそのシラバスに評価方法及び評価基準が明記されており、毎学期の成績評価はその内容に従っている。具体的に、各科目の中間テストや期末テストの他に、毎回の授業で行われている小演習や小テストの結果、レポートの評価などを成績評価の根拠になり、また、これらの基準については、授業の最初に学生に説明して周知してもらうことになっている。

一方、編入学など、既修得単位の認定については、毎年学科会議等で議論し、当該学科のカリキュラムにおける単位の認定を行っており、その際、既修得単位の学習内容等についてできるだけ把握し、当該学科の振替先となる科目の授業内容との整合性をチェックしている。

<学位授与の適切性>

まず各学科のディプロマ・ポリシーは、定期的にチェックされることを前提に、各科目の担当教員はシラバスに明示した科目とDPとの関連性に基づき授業を実施し、その結果として、上記の成績評価と単位認定をそれぞれの科目で行っているため、カリキュラムで決められた取得単位数等の卒業要件を満たしている学生に対し、学位を授与している。その際、工学部教授会で学位授与及び卒業判定案を審議し、承認する手続きとなっている。

**点検・評価項目⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。**

- 各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定
- 学習成果を把握及び評価するための方法の開発

- 《学習成果の測定方法例》
- ・アセスメント・テスト
  - ・ルーブリックを活用した測定
  - ・学習成果の測定を目的とした学生調査
  - ・卒業生、就職先への意見聴取

＜学習成果の測定の指標と方法＞

各授業科目の評価方法はそれぞれのシラバスに明示されているが、ディプロマ・ポリシーとの関連性で修得する知識・能力について達成目標が具体的に示されている。学習成果の測定に関する諸指標は適切に設定されていると言える。

現状として、通常の専門基礎科目、専門科目などでは、その学習成果の評価は、主に演習やテストなどの手法で行われているが、一部の授業科目、特にアクティブラーニングを導入している科目を中心に、ルーブリックを活用した測定や学生のプレゼンやアンケート調査に基づく評価など、複数の手法を併用して測定が行われている。ただ、工学部全体的には、このような学習成果の測定例はまだ少数であり、今後これらの手法の普及と同時に、より適切な把握及び評価に相応しい方法の開発に努める必要がある。

また、各学科では、卒業研究が必修科目となっており、卒研発表と卒業論文によって学生の学習成果を確認している。卒業研究の評価方法もシラバスで明確に定められている。

**点検・評価項目⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価  
 ・学習成果の測定結果の適切な活用

○点検・評価結果に基づく改善・向上

工学部内に設置している工学部企画推進委員会及びFD工学部会を中心に、工学部としての取組について点検評価を実施している。具体的には、講義PDCAによる自己点検評価活動を通じて、理念・目的の検証が定期的かつ適切に行われており、問題解決の仕組みがそのプロセスに含まれる。

授業PDCAは、工学部において、教育の質保証を確保するために、平成22年度より実施している。学部の全教員が講義PDCAに参加しており、各学科の学修分野に基づきいくつかの部門に分け、教員はいずれかの部門に所属している。教員は、それぞれ担当する科目の実施について、学期末に実施報告書を作成し、その報告書に基づき、部門別ワーキンググループで各科目をチェックしあい、講義改善を図っている。これはまさに学科の主体性に基づく工学部で統一したシステムである。講義PDCAは、教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけること、授業の内容および方法の改善を図ることを目的として実施している。

従来、シラバスの内容は各担当教員に「お任せ」状態であったが、工学部講義PDCAで、担当教員の担当科目授業実施報告書とシラバス、試験問題、その科目の合格率などについて具体的にチェックされるようになった。ほぼ全ての担当科目報告書が、学部教授会で報告されている。講義PDCAは半期に一回の定期チェックとしてすっかり定着したといえる。講義PDCAではシラバス内容そのものの相互チェックと改善、および、シラバスに沿った教育が実施されているかどうかのチェックと改善が、事実上、公開状態で進められるようになった。実際のPDCAではこの点は確実に遂行されており、現在の工学部講義のほとんどはシラバスに基づいて授業が展開されていると言える。

[根拠資料：工学部教授会資料]

また工学部FD研修会は優れた授業を広く紹介し工学部全体の教育改善を進めることを目的としており、当初は学内の教職員が講師をしていたが、現在は外部へも講師を広げている。年に2回実施しており、学部教員の参加率は平均50%以上である。

[根拠資料：FD推進機構運営委員会資料]

**(要提出資料・根拠資料について)**

**1. 要提出資料：**

点検・評価項目ごとに必ず提出を要する資料です。基準4における要提出資料は以下の通りです。  
 書面評価・実地調査のベースとなりますので、事前にご確認下さい。

- 学位授与方針を公表しているウェブサイト⇒項目①関連
- 教育課程の編成・実施方針を公表しているウェブサイト⇒項目②関連
- 履修要項やシラバスなど、教育課程の内容が分かる資料⇒項目③関連

- 授業期間、単位計算及び履修登録単位の上限を定めた学則等の資料⇒項目④関連
- 履修要項、シラバスなど、授業の方法等が分かる資料⇒項目④関連
- 研究指導の内容・方法、年間スケジュールをあらかじめ学生が理解するための資料<修士課程、博士課程>⇒項目④関連
- 卒業・修了の基準、判定方法、基準、体制等を明らかにした規程類⇒項目⑤関連
- 成績評価方法、基準をあらかじめ学生が理解するための資料⇒項目⑤関連
- 卒業要件、修了要件をあらかじめ学生が理解するための資料⇒項目⑤関連
- 学位論文審査基準を示す資料<修士課程、博士課程>⇒項目⑤関連

2. 根拠資料：

自己点検・評価の記述内容に応じて、評価項目ごとに任意で選定下さい。必ずしも「要提出資料」を「根拠資料」と位置付ける必要はありません。

**(2) 長所・特色**

② 理念・目的の実現に資する事項であり、有意な成果が見られる（期待できる）もの

②わが国の高等教育において先駆性又は独自性のある事項であり、有意な成果が見られる（期待できる）もの

工学部講義 PDCA によって、工学部の教育に大きな改善をもたらされている。例えば、毎年行われている学生授業評価アンケート調査では、各授業に対する総合評価はこの8年間ほぼ一貫して右肩上がりであり、平成29年度に初めてすべての学科の平均点が3.2（4点満点）を超えた。これは工学部で行われていた大半の講義において、学生が高い満足度を示したことを意味する。また、授業内容の設定、シラバスの作成、学生成績の評価及び評価基準の公開などにおいて、教員の意識が大きく変わったことも特筆すべきである。更にこれから制定されるアセスメント・ポリシーとの関連性から、今後講義 PDCA の重要性は一層増していくであろう。

**(3) 問題点**

② 基礎要件に関する問題又は大学としてふさわしい水準を確保する上での問題

②理念・目的を実現する上での問題

学科により所属する教員数に対して明らかに開講科目過多で非常勤講師の依存度が高くなっている。根本は必要な教員数の不足であるが早期に解決する見込みのない課題であり、必要開講科目の厳選は必要である。

卒業研究期間の延長等の教育カリキュラムの抜本的改革を実施する必要がある。そのためには、卒業研究スペースの倍増等の施策が必須である。

シラバスで明示されている修得する知識・能力については、その達成目標に対する達成度の評価は、多くの授業科目においてまだ演習やテストなどの手法に頼られており、必ずしも十分に行われているとは言えない。

**(4) 全体のまとめ**

○「理念・目的」の項目において、方針に沿った十分な取り組みといえるか、今後どのように取り組むべきかなどを、「大学基準」で求められている内容を踏まえて全体として総括する

工学部では、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表している。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行っている。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を適切に把握し評価している。工学部はこれからも講義 PDCA 等の仕組みで日々の教育を検証し、さらなる質保証を目指して、学生をはじめとするあらゆるステークホルダーの期待や社会の要請に応えていく。

**第5章 学生の受け入れ**

**(1) 現状説明**

**点検・評価項目① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。**

○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表

○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定

・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像

工学部では、求める人物像を入学受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）として次の通りに明示している。

①養成すべき人物像

本学部においては電子工学、情報工学、生命環境化学、機械工学、電気工学の各分野において社会人として自立し、グローバルな視点から社会に貢献する問題発見と問題解決ができる実践型の人材の養成を目的とする。

②求める人物像

数学、理科、英語の高校卒業段階で求められる基礎的素養が身につけており、工学部各学科の学問分野に強い興味をもっていることが求められる。入学後は様々な課題を解決することが求められる。そのためには基礎的素養を高めるだけでなく、思考力や判断力、表現力を備え、それを高めるために努力を怠らず、主体的に学習する意欲を持ち、実践する強い意思も同様に求められる。一方、他者と協調し、学習を進めていくためにコミュニケーション能力をもつとともに、他者に迷惑をかけないためのマナーなどを身につけておく必要がある。

③入学選抜での観点

全ての試験において入学時に求められる数学、理科（化学・生物・物理）、英語などの基礎知識やその応用力、思考力、表現力、希望する学科の学問に対する積極性やコミュニケーション能力などを評価する。筆記試験では、センター試験等も利用しこれらの能力が十分に備わっていることを評価する。調査書、推薦書、面接や小論文による試験では、数学・理科・英語などの学力、思考力や表現力、志望学科学問に対する積極性やコミュニケーション能力が備わっていることを総合的に評価し判断する。いずれの試験においても志願者が本工学部・各学科の求める人物像と合致しているかを判断し、入学選抜を行う。

[根拠資料：本学 Web サイト <http://www.fit.ac.jp/kyoiku/rinen/policy/index>]

**点検・評価項目② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施しているか。**

- 学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学選抜制度の適切な設定
- 入試委員会等、責任所在を明確にした入学選抜実施のための体制の適切な整備
- 公正な入学選抜の実施
- 入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学選抜の実施

学生の受け入れ方針に基づき、全学的に統一した形で毎年学生募集と入学選抜を実施している。入学選抜の方法として、平成 29 年度までは、特別推薦入学試験（前期・後期）、一般推薦入学試験、一般入学試験（A 方式入試、C 方式入試（前期・中期・後期））を採用してきたが、その後見直しを行い、平成 30 年度入試より、推薦入試（スペシャル・スキル、専願制、公募制、専願制後期）、一般入試（3 教科型、センター試験併用型、センター試験利用（前期・中期・後期）、留学生入試に改訂した。特に推薦入試において、学力の三要素などを確認するため、高校の評定や志願理由書などを入学試験成績の一部として複眼的に評価している。

入学試験は、「入学試験委員会規程」、「入学試験合格者選考規程」、「入学試験合格者選考細則」などの諸規程により実施される。入学試験成績に基づき、入学試験委員会で合否判定案を作成し、教授会の審議を経て合格者を決定している。また、編入学・転入学については、「転入学、編入学取扱規程」、「転入学、編入学取扱規程細則」にしたがって、入学試験委員会で原案を作成し、教務委員会での振替可能単位数を参考にしながら、合否及び編入年次を教授会で審議決定している。

入学選抜においては、大学の Web サイトやパンフレット等に入試種別ごとに選抜方法や定員が公開されている。また、各入試の過年度の志願者状況、合格者の割合や試験問題等も公開されている。合否判定においては、諸規定に基づき、入試委員会及び学部教授会において全教員によりその内容が審議、確認されている。

**点検・評価項目③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。**

- 入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理  
 <学士課程>

- ・入学定員に対する入学者数比率
- ・編入学定員に対する編入学生数比率
- ・収容定員に対する在籍学生数比率
- ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応
- <修士課程、博士課程、専門職学位課程>
- ・収容定員に対する在籍学生数比率

ここ数年工学部各学科を志願する高校生の偏差値は全体的に向上し、志願者の中に国公立の受験層も多くなってきている。そのため、特に一般入試において合格しても入学しないケースがますます増加している。収容定員に基づく適正な管理を行うために、辞退する合格者の割合を各学科単位で予測し、合否判定を行っているが、歩留まり率のバラツキにより、入学者数が収容定員の1.1倍強となるケースが多くみられているが、基本的には1.2倍は超えないように管理している。具体的に、工学部全体の入学定員超過率は、H27年度、H28年度、H29年度とH30年度では、それぞれ1.19、1.11、1.17及び1.16となり、過去4年間の合計は1.15倍である。

一方編入学定員は、各学科では若干名と定められており、主に本学短期大学部より毎年数名程度の学生が編入学試験を受けて入学してきているが、在籍者数に対する割合は非常に小さい。

#### 点検・評価項目④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

- 適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価
- 点検・評価結果に基づく改善・向上

工学部は、本学の他の学部と同じく、基本はその学生受け入れ方針に従い毎年各種入試形態により学生を受け入れている。その適切性については、入学後の進級・卒業、成績、留年・退学状況及び就職等のデータに基づき、入試種別ごとの受け入れ人数を各学科で毎年見直し、次の入試で生かすようにしている。特に指定校特別推薦入試（H30年度入試より専願制推薦入試）による受け入れは、その学習意欲、主体性、学力等についての担保が、他の入試手法よりも相対的に難しいため、抑制的に設定されている。

入学試験などで受け入れた学生が生き生きとして本学で学修でき、ミスマッチをできるだけ減らすように、特に毎年の留年及び退学に関するデータを精査し、学生の受け入れ方針とこれらのデータとの整合性についても各学科で議論し、認識を共有している。

#### （要提出資料・根拠資料について）

##### 1. 要提出資料：

点検・評価項目ごとに必ず提出を要する資料です。基準5における要提出資料は以下の通りです。  
書面評価・実地調査のベースとなりますので、事前に内容をご確認下さい。

- 入学試験要項⇒項目①関連
- 学生の受け入れ方針を公表しているウェブサイト⇒項目①関連
- 入学試験要項⇒項目②関連
- 入試委員会等の規程など、入学者選抜の実施体制を示す資料⇒項目②関連
- 大学基礎データ（表2、表3）⇒項目③関連

##### 2. 根拠資料：

自己点検・評価の記述内容に応じて、評価項目ごとに任意で選定下さい。必ずしも「要提出資料」を「根拠資料」と位置付ける必要はありません。

#### （2）長所・特色

- ② 理念・目的の実現に資する事項であり、有意な成果が見られる（期待できる）もの
- ②わが国の高等教育において先駆性又は独自性のある事項であり、有意な成果が見られる（期待できる）もの

工学部は、学部全体及び各学科のアドミッション・ポリシーを策定し公開しており、それに合わせて、入学者選抜における諸規定を制定して、これらのルールに則り厳格かつ公正な入学者選抜を行っている。また、入学者選抜におけるあらゆる情報をできるだけ公開するよう努力している。工学部各学科の教育研究分野において、工業系などの専門・総合学科生徒にも積極的に進学してもらうために、推薦入試制度の最適化を行っており、また、学力の担保や学ぶ意欲などに何か問題がある指定校推薦入試（H30年度入試以降は専願制推薦入試）については、昨年度より基礎学力に関する筆記試験を導入し、それに合わせて、工学部と入試広報部との教職協働により、高校側に地道に説明して回った。

入試に関する高校と大学のそれぞれの思惑を超えて、高大接続における入試改革を一步ずつ前に進めている。

### (3) 問題点

- ① 基礎要件に関する問題又は大学としてふさわしい水準を確保する上での問題
- ② 理念・目的を実現する上での問題

工学部各学科においてアドミッション・ポリシーが策定されており、Web サイトや募集要項等に明示されているが、志願者や入学者に必ずしも周知徹底されていない。

入学定員に対する入学者の比率が過去4年平均では工学部は1.15倍となっており、入学定員管理という視点で問題である。これは主に歩留まりの予測誤差からくるものであるが、今後入学者がより定員に近づくよう改善していかなければならない。

入学者に対しては、工学部では、数学、理科、英語の高校卒業段階で求められる基礎的素養が身につけており、工学部各学科の学問分野に強い興味をもっていることが求められる。入学後は様々な課題を解決することが求められる。そのためには基礎的素養を高めるだけでなく、思考力や判断力、表現力を備え、それを高めるために努力を怠らず、主体的に学習する意欲を持ち、実践する強い意思も同様に求められる。しかし、現段階の入学試験は、これらの能力を正確に測る機能をまだ有しておらず、入学者の素質と求める人物像とのギャップがしばしばみられる。

### (4) 全体のまとめ

○「理念・目的」の項目において、方針に沿った十分な取り組みといえるか、今後どのように取り組むべきかなどを、「大学基準」で求められている内容を踏まえて全体として総括する

工学部のここ数年の入試状況として、アドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜を行ってきており、定員充足を主眼に適切な入学者数を確保してきた。求める人物像という視点での入学者学力も年々向上し、工学部の教育研究の展開に良好な環境を整えているといえよう。一方、18歳人口が今後大幅に減少する一方、グローバル社会で活躍する人材育成の重要性という観点から、工学部のアドミッション・ポリシーをより時代にマッチするように絶えず見直す必要があり、それに向けた仕組みづくりとその実効性が問われている。

## 第6章 教員・教員組織

### (1) 現状説明

**点検・評価項目① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。**

○大学として求める教員像の設定  
・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等

○各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針  
(各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示

大学の教育研究業務に従事する教員は、大学の社会的存在を支える最も重要な役割を果たしていると言える。そのため、工学部では、求める教員像を各学科で共有し、教員の採用や昇格等に生かしている。

採用人事の際の公募条件には私学教育と共に研究にも熱意のある人材を求めることを明確に示しており、その上で完全公募制により広く人材を求め、公平かつ適正な選考が行われている。

教員組織の編成方針について、工学部の各学科においては、従来から収容定員の1.3倍の学生数で、30名に1名の専任教員という基準で教員定員が設定されている。具体的に各学科の教員定員は、電子情報、生命環境、電気の学生90名定員学科では教員14名、知能機械の学生110名定員学科では17名と定められている。

**点検・評価項目② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。**

○大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数

○適切な教員組織編制のための措置

・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置

- ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置
- ・各学位課程の目的に即した教員配置（国際性、男女比等も含む）
- ・教員の授業担当負担への適切な配慮
- ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置

○学士課程における教養教育の運営体制

各学科において日常の教育研究に従事する教員は、教授、准教授または助教から構成されており、工学部の4学科において、教授数が学科教員総数の半数前後に達している（電子情報71%、生命環境57%、知能機械47%、電気43%）。教授は、各学科で教育研究活動を主体的なリーダーシップを発揮し、若手教員の指導やサポートも行いながら、教務、学生、入試等の各委員会活動においても主力となっている。また、教員の採用人事において、学科教員の年齢構成の均等化や企業などの実務経験の有無等の視点を積極的に取り入れている。その結果、どの学科も教育研究活動を展開するための適切な教員組織を編成されていると言える。

**点検・評価項目③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。**

○教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備

○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施

工学部の教員採用については、全学的な規定である「福岡工業大学教員資格審査基準」および「福岡工業大学教員選考委員会規程」に基づき、工学部の人事選考委員会で公募に応募した候補者全員について審査し、選考する。その後、工学部教授会で報告・審議・決定した結果を経て、学長を通じて理事長に推薦するという手続きで行われる。教員人事は大学において最も基本的で重要な事項であり、採用人事は、一般公募により、実力主義で判断するという基本原則は工学部構成員に周知徹底されている。そのため、教員の募集・採用に当たっては、担当科目に関連する専門領域における研究実績、および、教育実践経験の有無が重視される。博士の学位があることは当然の前提条件である（これらの諸点は公募要項で明快に示されている）。以上のように実力主義が基本であって、加えてそれぞれの学科の年齢構成も考慮される。

具体的に教員募集は、すべて公募で行っており、広く人材を募集し、対象者が外国人であっても、大学以外の社会人であっても、女性であっても、平等に選考対象としている。選考の公正さを保つために全国公募であり、募集要項は関連学会の学会誌に掲載される。しかし、近年のインターネットの普及で、やむを得ない事情で募集期間が短い場合には必ずしも学会誌に掲載されない場合も増えてきた。とはいえ、全国公募という基本原則は守られている。

[根拠資料：福岡工業大学教員資格審査基準、福岡工業大学教員選考委員会規程、工学部教授会教員審査結果資料及び議事録]

教員採用人事の手順に関しては、各学科からの募集要項が人事委員会を兼ねている部科長会に提案される。部科長会と工学部教授会の承認に基づき、人事選考委員会が組織される。選考委員会は、当該学科4名、他学科各1名、合計7名の選考委員で構成し、応募者について審査し、候補者2～3名に絞って面接する。選考委員会は最終的に候補を絞り、工学部教授会に提案する。工学部教授会では審議の後、無記名投票により、2/3以上の賛成で決定される[福岡工業大学教員選考委員会規程・第8条]。

昇格については、原則は本人の昇格希望・申請に基づき、工学部教授会で昇格申請が承認された後、審査委員会が発足する。委員会の構成は当該学科4名、他学科から各1名で、計7名の構成となる。この審査委員会で審議、承認された場合、改めて工学部教授会で昇格可否が審議される。工学部教授会の審議では、昇格基準を満たしているという前提条件のもとに、現職就任後の研究実績および教育に関する諸実績が重要な判断材料とされ、最終的に無記名投票により、2/3以上の賛成で決定される。

[根拠資料：福岡工業大学教員資格審査基準、福岡工業大学教員選考委員会規程、工学部教授会教員審査結果資料及び議事録]

**点検・評価項目④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。**

○ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施

○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

<FD活動の組織的な実施>

工学部では教員の教育研究能力改善（資質向上）を非常に重視している。そのための工学部独自の

方策として、講義 PDCA、FD 研修会、授業相互見学、教員表彰制度の 4 つを実施してきた。

講義 PDCA は、学科の主体性に基づき工学部全体で行っており、各学科の部門別ワーキンググループで各講義をチェックしあい、講義改善を図ることをベースにしたシステムである。

工学部 FD 研修会は、平成 17 年（2005 年）から平均 3～5 回のペースで開催してきた。平成 30 年度は、学内教員の FD 活動報告会と学外から講師を招いて高大接続及び入試改革に関する講演を行う予定である。

授業相互見学制度は、平成 29 年度に試行的に、平成 30 年度より正式に導入された制度で、本学に着任 2 年以内の教員とそれ以外の教員は、年にそれぞれ 2 回と 1 回他の教員の授業を見学し、見学レポートを提出するというものである。これにより教員の FD 活動をより実質化する狙いがある。

[根拠資料：FD 工学部会資料、FD 推進機構運営委員会議事録]

教育業績表彰制度は、熱心で教育効果を上げていると評価された教員、学生の授業評価の高い教員、広報などの社会貢献の高い教員について、各学科会議で選び、毎年各学科 5 名の優秀教員を 4 月に表彰する制度で 2011 年度からスタートした。なお、2013 年度からこの制度を若干見直し、教育賞、ベストティーチャー賞、広報賞を各学科各 1 名、合計で毎年各学科 3 名の教員を表彰する制度に改めて実施している。

上記 4 つの取組の他に、工学部の共通予算において、平成 26 年より FD 活動に関する出張旅費項目を新設し、教員が外部の FD 研修会等の活動に積極的に参加できるサポート体制を確立している。

### 点検・評価項目⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価

○点検・評価結果に基づく改善・向上

工学部講義 PDCA において、それぞれの学科が達成目標を掲げて努力することによって、講義全般の改善が進み、教員の教育能力（資質）の改善が進んでおり、平成 22 年度前期の授業評価平均値が 2.85（4 点満点）であったのに対し、平成 30 年度前期には、3.25 前後に上昇している。またその間においてもコンスタントに数値が改善している。また同様に授業評価値が 3.2 以上の科目が工学部全体で平成 23 年度前期が 12 であったものが、平成 30 年度前期には開講科目の 2/3 を超えるまでに至っている。

工学部では、「少なくとも 1 編の論文発表、あるいは、学会発表を行うこと」を目標とし毎年全教員について達成度を確認し合っているが、少数の達成未達教員がいる。ただし、活動の成果として工学部教員の科研費獲得者は、平成 30 年度には全学の約 60% を占めるまでになっている。

[根拠資料：工学部教授会資料]

#### （要提出資料・根拠資料について）

##### 1. 要提出資料：

点検・評価項目ごとに必ず提出を要する資料です。基準 6 における要提出資料は以下の通りです。

書面評価・実地調査のベースとなりますので、事前に内容をご確認下さい。

■大学として求める教員像、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在について大学としての考え方を明らかにし学内で共有した資料⇒項目①関連

■大学基礎データ（表 4、表 5）⇒項目②関連

■教員の募集、採用、昇任に関して定めた規程⇒項目③関連

■大学としての FD の考え方、実施体制、実施状況が分かる資料⇒項目④関連

##### 2. 根拠資料：

自己点検・評価の記述内容に応じて、評価項目ごとに任意で選定下さい。必ずしも「要提出資料」を「根拠資料」と位置付ける必要はありません。

#### （2）長所・特色

② 理念・目的の実現に資する事項であり、有意な成果が見られる（期待できる）もの

③ わが国の高等教育において先駆性又は独自性のある事項であり、有意な成果が見られる（期待できる）もの

上記のように、工学部では、教育研究活動におけるその使命を果たすために、また教員組織が常に最善のパフォーマンスを発揮するように、教員の厳格で公正な採用と昇格手続きの維持とともに、講義 PDCA、FD 研修会、授業相互見学、教員表彰制度等を導入し、実施してきた。これにより、質の高い教育研究を展開し、社会から就職率の高い大学や面倒見の良い大学等の評価を得ることに繋がったと

考える。

### (3) 問題点

② 基礎要件に関する問題又は大学としてふさわしい水準を確保する上での問題

②理念・目的を実現する上での問題

教員の教育活動、研究活動及び社会活動に対する自己評価制度が実施されているが、その結果の活用は現在のところ特になく、今後の課題である。

また、現在の教員定員設定においては、きめ細かい教育、双方向授業、反転授業、アクティブラーニングの実現、社会、高校からの需要の増加、研究・グローバル教育への積極的な対応等により、各教員に対する負担は、5年前と比べても圧倒的に増えており、残念ながら教育と研究を両立できる相応しい教育組織とは言い難い。教員定員設定における改善はまだ十分されていないのが現実である。更なる教員増が望まれる。

教員組織に関しては、複数年にわたって論文が出ていない教員が少数ではあるがまだいる。講義をしておれば良いというのは大学教員として恥ずべき姿であり、意識改革を促す必要があると考えている。

[根拠資料：2017年度大学案内、H29年度大学便覧]

### (4) 全体のまとめ

○「理念・目的」の項目において、方針に沿った十分な取り組みといえるか、今後どのように取り組むべきかなどを、「大学基準」で求められている内容を踏まえて全体として総括する

工学部の教員組織に関しては、主要な科目は専任教員が担当するなど、基本的な要点を満たしているが、高大連携、グローバル人材育成、高度職業人育成のための研究基盤の構築等の将来の発展を見据えた施策を実行していくための体制としては不十分である。地道な教育研究を継続的に行うことが最も重要であり、それを担保する体制づくりと組織づくりにこれからも精力的に取り組んでいくが、「トップクラスの教育」を提供するために、それができる教員人材の採用や養成が必要不可欠である。単に授業や研究ができるだけでなく、それらを支える体制及び組織の運営にも力が発揮できる若手教員を一人でも多く増やしていきたい。